



第 1 回 調 査 期 日 報 告

宿舎問題

3月1日午
後、宿舎廃止問題

の救済申立てに関する第1回調査期日（非公開）が北海道労働委員会（道庁別館）にて開催され、本組合からは山田執行委員長と宿舎問題WGメンバー2名、委任弁護士3名の合計6名が出席しました。今回の申立てを担当する審査委員長や労働委員から、組合の申立書の内容確認や質問が行われ、組合は具体的に回答するとともに、宿舎廃止問題に係る大学側の行為・主張の不当性を主張しました。大学側からも関係

者が出席し、同様に審査委員長などから聞き取りが実施された模様です。

次回の調査期日は5月9日となりました。次回期日では、本組合の申立内容への反論文書である大学側の「準備書面」等に対して、具体的な反論を行っていくこととなります。係争中の事案であるため、本紙上では調査期日の内容を詳細に報告できませんが、執行委員会と宿舎問題WGとが連携しつつ、申立て手続きを進めていきます。今後ご協力をよろしくお願い致します。（書記次長・清水池）

宿舎居住実態アンケート完了 第1次報告

2月13日から22日まで実施されました組合員向け宿舎居住実態アンケートへのご協力、ありがとうございました。

本年2月現在で宿舎に居住する組合員は回答者の13%であり、教職員全体の5%が居住とする大学提示の値と比べると、組合員の居住率は高いことがわかりました。また、宿舎に過去、居住経験のある組合員も3割存在し、現

居住者と合わせると宿舎の利用経験のある組合員は実に半数近くになります。宿舎が一部の教職員のためだけの施設であるとは言えないことは明らかだと思われます。また、現居住者の約6割が退去を予定せず今後も居住継続の意向でした。

（書記次長・清水池）



●宿舎問題救済申立カンパ振込先

ゆうちょ記号-番号 19070-18620161（支店名 九〇八 番号 1862016）名義人：北海道大学教職員組合

※カンパ総額が申立費用を超えた場合、組合の救済積立基金に繰り入れさせていただきます。

※救済カンパに送金された方は、確認のため振込人の名前とカンパ金額、振込日を組合メールアドレス(kumiai@hokudai-shokuso.sakura.ne.jp)までお知らせください。

4月には多くの新入教職員が希望を持って働き始めます。働きやすい職場にするために教職員組合への加入を訴えましょう。多忙化・長時間労働・ハラスメントの解消、賃金の

幅引き上げ、平和・憲法を守ること等問題や課題は山積みです。

新しく仲間を迎えて、労働条件・職場環境を改善しましょう！

組合員を増やし、労働条件・職場環境改善を進めましょう

全大教北海道・九州地区合同単組代表者会議報告

2023年3月4日(土)10時～16時に、北海道地区と九州地区での合同地区別単組代表者会議がオンラインで開催されました。

会議では、まず全大教中央執行委員会から「高等教育」「労働条件」の基調報告があり、そして今回は特に春の新歓時期とのことで「組織拡大」の報告もありました。組織拡大についてはコロナ禍の収束に伴う各労組の勧誘再開の動きや、組合費を使用した組合員への特典等がまとめられておりました。



これら資料は、組合員であれば全大教HPで閲覧できます(要ログイン)。

以下、会議内で得られた知見です。

- 基調講演において、昨今のインフレを受けた各企業の賃上げとそれに伴い予想される次回人事院勧告での給与水準の増加について、各国立大学がこの人勧にそって実施する財源があるかについて懸念が表明されました。
- 再雇用制度について、国家公務員は60%が短時間勤務。国立大は63%がフルタイム勤務となっていることから、全大教は国立大学においても短時間勤務制度の再雇用を選択できることが望ましいとしました。(北大での再雇用はフルタイムのみ)
- 組合外からの労働条件改善要求について、労働組合が代わりに行うと労働組合に入ろうとするインセンティブが失われてしまうため、組合がどこまで組合外からの要求に応えるかは各単組が問題意識を持たないといけない、と参加単組から指摘があ

りました。

- 過半数代表に対し提示される就業規則の改正案は、改正前に全従業員にも通知する運用としていると、参加単組から報告がありました。
- 非常勤職員の5年上限について、まず障害者雇用について5年を超える運用としたい旨が大学側から申し出があったが、組合としてなぜ非常勤職員全体が対象とならないのかについて交渉した旨の報告が参加単組からありました。無期雇用化をまず障害者雇用からでも認めるのかそれとも非常勤職員一斉でないと認めないのかは組合として予め検討しておく必要があるようです。



合同単組代表者会議は出るたびに新たな発見があります。一方で北海道地区の他の国立大学では組合員の拡大に苦戦している様子が毎回報告されており、北海道地区として何か連帯できないか、毎回考えさせられます。

(書記長・岡坂)

北海道国公・道公務共闘が人事院交渉

道公務共闘と北海道国公は2月24日に人事院北海道事務局に統一要求書と非常勤職員の安定雇用を求める要請書を提出し、交渉を行い、それぞれ総務課長と局長が対応しました。北海道国公との交渉は出席者から職場の実態に基づく発言があり、要求書と発言を受けた局長から以下のような回答がありました。

賃金：民間調査を進め、そのうえで正確な比較をして対応する。

初任給：民間とのバランスを考え総合的に判断、重点的に引き上げている。

寒冷地手当：メッシュデータを基に必要な検討を行う。

非常勤職員：重要さは聞いた。手当の支給など指針を2回改訂した。

高齢期：民間状況を考慮し7割とした。

インターバル勤務：学識経験者による研究会で最終報告をまとめる段階で組合の話聞く。

北大情報不開示取消請求訴訟第7回口頭弁論

被告(北大)から陳述書と証人申請 次回は証人尋問か

2023年3月2日(木) 10:00 から札幌地裁 805 号法廷で北大情報不開示取消請求訴訟の第7回口頭弁論が行われました。被告北大から情報公開担当の係長からの陳述書が出され、不開示の正当性を立証する証人として同人の証人申請が行われました。一方、原告からは総長解任に関わる情報開示に関して、大学を代表して係長が証言できるのかと疑義を示し、担当部長・事務局長が証言すべきではないかと反論がありました。今後は、証人の適格性について原告から陳述書が出され、5月11日(木) 11:00 からの次回口頭弁論で審議されることとなりました。報告会では、大学側の主張であるヒアリング対象者が特

定されるリスクが議論となりました。大学側は、名和総長に不利益を与えられる可能性をことさら強調しますが、解任した総長にそのような権限があるとは思えませんし、ハラスメントの疑義をかけられた場合に個人情報保護を盾に必要な情報の開示がなければ反論できる十分な機会が保障されるとも思えません。このことは全教職員に関わり得る重大な問題ですので、3月22日(水) 13:30 からの北大総長解任取消訴訟も併せて傍聴をお願い致します。

(執行委員長・山田)

組合ホームページ⇒



札幌国際大学大月教授地位確認訴訟 全面勝訴

2023年2月16日、札幌地裁で札幌国際大学大月隆寛教授の地位確認訴訟の判決が行われ、(1)懲戒解雇無効(2)定年以降の再任用を含めた未払い賃金の支払い(3)慰謝料 55 万円の支払いなどほぼ大月教授側の全面勝訴となりました。



記者会見の様子

札幌国際大学側は城後元学長の外部告発に同席していたことなどを理由に懲戒解雇の正当性を主張していましたが、判決理由ではどれも懲戒解雇の理由に当たらないと否定されています。詳細につきましては、判決直前の年12月にオンライン学習会として大月教授と名和総長の対談を行いましたので、職組のホームページにあるビデオをご覧ください。札幌国際大学側は判決を不服として控訴を決めましたが、北大の元事務局長が関わっているなど総長解任問題と共通点が多いので、組合としては控訴審の様子もご報告して参ります。

(執行委員長・山田)



＜教職員共済＞

月額 900 円で 12 の保障がある総合共済、自動車共済、住宅共済など安心な教職員共済に加入することができます。



教職員共済は、全国の国公立大学法人、
高等専門学校をはじめとする
学校・教育機関に勤務する方
にご加入いただける共済生協です。

非正規 働き続けたいのシンポ 雇止め問題でとりくみ交流

3月7日に無期転換逃れ阻止プロジェクト（ムキムキプロジェクト(仮)）主催のシンポジウムが開催され、会場とZoomと合わせて75人が参加しました。

はじめに基本的な法律の解説を竹信航介弁護士が説明し、無期転換逃れについて「最初の契約の時から上限を定めておくことで雇止めを正当化しやすい」現状を話され、その後、北海学園大学・川村教授から雇止め・無期転換逃れの整理



について説明がありました。

パタゴニア労組からは「社員を大切にす

る」としながら5年雇止めが行われており、これに疑問を持ち労働組合を結成してたたかっている報告がありました。5年上限、「雇用の流動化」などを理由にする北大と同じでした。北大のように無期転換させないために5年を上限とする企業は10%程度と少数であることが川村教授からの報告で明らかになりました。

釧路の学童保育の仲間は「子どもの将来を考えて取り組んでいる」ことなどを報告し、東海大学教職員組合からは主に非常勤講師の雇止め・無期転換の取り組みでは「トライキを配置してたたかう中で東海大学の対応が明らかになった、1名の無期転換が認められた」など力強い報告がありました。

仲間を増やして労働組合での団体交渉やSDGsの8番目働きがい等実現を突破口にすることが重要と感じました。（書記局・大島）

【当面する行事など】

詳細は北大職組ホームページ「諸団体の行事」からご覧ください。

- 3/15 定年・退職記念の集い 18:00～オンライン
- 3/16 全労連 仲間を増やして要求実現！実践講座①要求にもとづく対話の作り方（仮題） 18:30～
- 3/18 全大教病院協議会総会 13:00～15:30 Zoom
- 3/19 公務非正規女性全国ネットワーク（通称：はむねっと）「発足2周年ハイブリッド集会 13:00～
- 3/19 ハラスメントをふせぐ・なくすー「第三者介入ワークショップ」 18:00～労働センター
- 3/20 Aさん雇止め取消裁判① 13:30～非公開
- 3/20 執行委員会 18:30～
- 3/22 北大総長解任取消訴訟⑨ 13:30～札幌地裁 805 法廷
- 4/3 執行委員会 18:30～
- 4/9 統一地方選挙前半戦投票日
- 4/11 全ての争議解決をめざす「いちの日」行動 18:20～
- 4/23 統一地方選挙後半戦投票日
- 4/29 高石ともやコンサート 13:00～札幌市民交流プラザ3階
- 5/1 第94回メーデー北海道集会 10:00～中島公園予定

仲間を増やして要求実現！ 組織拡大 実践講座

第1弾「要求にもとづく対話の作り方」

日時 2023年3月15日（水） 18:30～20:30
 講師 村上一彦さん（実践労組代表理事）

内容 組合の仲間を増やすためには、まだ加入していない個人労働者に声をかけていく必要があります。その「知見」の受取をどうやってやるのか。労組員としての、経験豊富な村上、即戦力大さく指導した実践の経験が伝わる、「現場」での実践が交流し促す。

参加費 無料（会場費は別途）

申込 申込先着順です。定員は20名です。申込は3月14日（火）18時までにお願いします。申込先着順です。申込は3月14日（火）18時までにお願いします。申込先着順です。申込は3月14日（火）18時までにお願いします。

申込先着順です。定員は20名です。申込は3月14日（火）18時までにお願いします。申込先着順です。申込は3月14日（火）18時までにお願いします。申込先着順です。申込は3月14日（火）18時までにお願いします。

4月例会

高石ともや

フォークコンサート

2023年4月29日(土) 13時開演

札幌交流プラザ クリエイティブスタジオ

札幌市中央区北1条西1丁目

